

「平成29年度 福岡県子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を受賞しました。

三井ハイテックは、子育てをしながら安心して働けるような職場づくりを積極的に応援する、福岡県「子育て応援宣言企業」に登録しています。



宣言登録年：平成20年

「子育て応援宣言企業」登録制度とは、経営トップが自主的に従業員の仕事と子育ての両立を支援するために、具体的に取り組む内容を宣言し、福岡県がそれを登録するものです。

1. 女性従業員の育児休業取得実績が100%であること
 2. 短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ制度、いずれかの利用実績があること
 3. 効果的で特色のある取り組みを展開していること
- を基準とし、特に取り組みが優秀である企業が表彰されています。

(私たちの取り組み内容)

- 社内規程制定当初より育児休業期間を、第1子は1歳に達するまで、第2子は1歳6ヶ月、以下1子増す毎に6ヶ月を加算することができ、第2子以降、法律を上回る育児休業期間を定めています。
- 育児休業終了後は、原則、休業前と同じ業務に復帰するため、今までの経験を活かすことができます。また、復帰後の短時間勤務の利用者も多く、仕事と家庭を両立できる環境を整備しています。
- 短時間勤務制度は子が小学校入学前まで利用できます。
- 家族手当(子供が1人の場合は5,500円、2人で16,000円、3人で31,500円..)を高校卒業まで毎月支給しています。
- 「家庭・生活の充実なくして、良い仕事はできない」という創業者の考えのもと、ワークライフバランスの実現を目指し、取り組んでいます。